

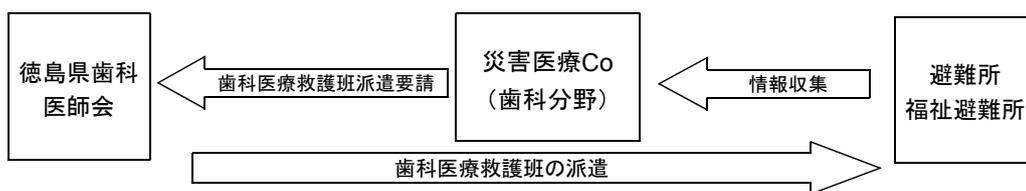
【施策方針 2-(1)-②】 避難所における口腔ケア体制の整備

- 災害時においてもリスクの高い高齢者や要介護高齢者に多発する誤嚥性肺炎の予防やその他の口腔内の問題に対応するため、避難所等における口腔ケア提供体制を整備します。

【主要施策】

- 災害時の口腔ケア提供体制を充実するため、必要な人材や物品の供給体制を整備します。
 - ◇ 「災害・事故等における歯科医療救護活動に関する協定」に基づき、体制整備を図っていきます。
 - ◇ 災害時に避難所でリスクの高い高齢者を抽出できるよう、スクリーニング表などを活用した口腔ケア提供体制を検討します。
- 緊急時に関係機関が連携した的確な対応ができるよう、歯科医師会等関係者の訓練や研修を実施し、災害時はもとより平時から、口腔ケアの重要性について理解を深めるとともに、連携強化を図ります。
 - ◇ 専門的口腔ケアに関する研修や、災害等の想定に基づく訓練を実施します。
 - ◇ 協定に基づく体制について、関係機関と連携しながら整備を推進します。

【口腔ケア提供体制】



<施策目標> 避難所等における口腔ケア提供体制の整備

【施策方針 2-(2)-①】 医学的管理が必要な要配慮者の支援体制の構築

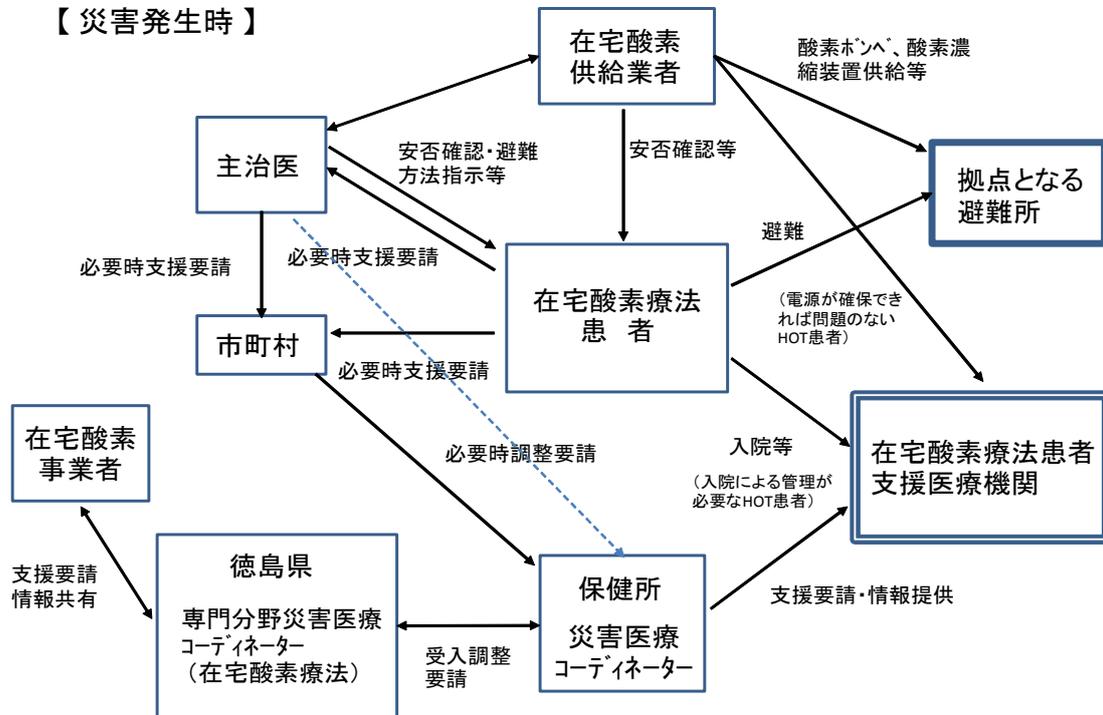
- 医学的管理を必要とする在宅患者などが、災害時も同水準の医療サービスが受けられるよう支援体制を構築します。

【主要施策】

- 在宅で療養している酸素療法患者・人工呼吸器装着患者、重症の難病患者、人工透析患者、オストメイト、インスリン治療患者、緩和ケアや化学療法を受けているがん患者など、医療機関の被災などによる治療やケアの中断が、生命の危機や病状の悪化につながる要配慮者の方々への支援を行うため、その推進エンジンである「災害医療推進基金」(以下、「基金」)の活用を図ります。
 - ◇ 平成26年度に創設した基金に、毎年度1億円を10年間積み立てます。
また、基金を活用し、医学的管理を必要とする要配慮者の方々の、災害時に医療機関や避難所で必要とする医薬品や資機材の整備、避難所における生活環境の改善をはじめ、慢性期に至るまでに必要とされる支援を促進します。
 - ◇ 基金を活用し、医療機関や介護事業者、患者など関係者の間でネットワークの構築を図るとともに、災害時においても平時と同様の治療やケアが継続できるよう、治療やケアに関する記録の保持や情報共有が図られる体制を整備します。
- 災害発生時において、在宅酸素療法患者の療養継続が可能となるよう、災害医療コーディネーター(在宅酸素専門分野)が中心となり、医療機関、在宅酸素取扱事業者、市町村や県、関係機関が連携した、支援体制を構築します。
 - ◇ 災害時に、在宅酸素療法患者に対して、電源を確保した避難所や医療機関への避難や入院の調整、必要な資機材の供給調整ができるよう、体制整備を図るとともに、患者の状況を平時から把握し、必要な資機材の備蓄や訓練等を実施します。

【在宅酸素療法患者の支援体制】

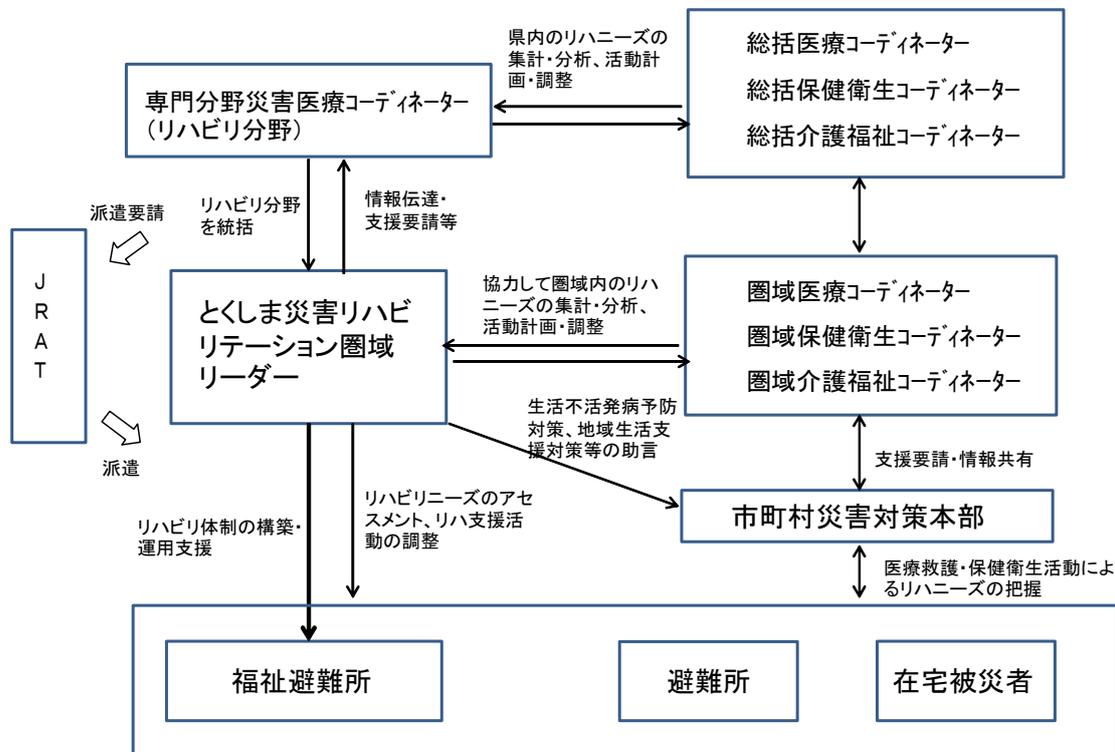
【災害発生時】



- 災害発生時において、避難所等における被災高齢者等の生活機能の低下や生活不活発病（廃用症候群）を予防するため、災害時のリハビリテーション支援活動が、発災後から復興期に至るまで円滑に実施できるよう、体制を整備します。
- ◇ 災害時リハビリテーション支援体制にかかる人材の研修・訓練を継続実施するとともに、段ボールベッド等必要な資機材供給体制を整備します。
- ◇ 高齢者や在宅でリハビリを受けている患者などに対し、避難所生活の長期化による、生活不活発病や生活機能の低下を防ぐため、理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会などと連携し、早期からのリハビリを提供する体制づくりを進めます。

【災害時リハビリテーション支援体制】

【災害発生時】



- 災害時に難病患者や家族、地域の支援者が、災害への備え及び災害時に適切な対応を行うとともに、災害対策の強化、定着化を図ります。
- ◇ 在宅で人工呼吸療法を受けている難病患者等の療養継続が可能となるよう、災害時における電源の確保を図ります。
- ◇ 難病患者の「とくしま災害支援手帳」の作成や、難病・小児慢性特定疾病患者への配布をはじめ、会議等を開催します。
- 災害時に、がん患者の治療が中断することのないように、医療機関とがん患者会等で、会議や研修会を開催し、災害時に備えたネットワークを整備します。
- ◇ 治療の記録を保管する「治療の記録ノート」について、災害で医療機関が変更しても、継続してがん治療が受けられるよう増刷するとともに、活用を推進します。
- ◇ 災害時においても、継続した緩和ケアが受けられるよう、災害時緩和ケア研修を開催します。

- ◇ オストメイト（人工肛門・人工ぼうこうを持つ方々）に、避難所等においてストーマ装具が提供できるよう、供給体制を整備します。
- 災害時においても、透析患者が継続して医療の提供を受けられるように、各透析施設間の連携強化を図るとともに、患者会と連携した取り組みを進めます。
- ◇ 災害発生時において、透析患者の療養継続が可能となるよう、災害医療コーディネーター（透析専門分野）が中心となり、受入医療機関や患者搬送の調整のための、連絡体制の整備や訓練を実施します。
- 災害時に、避難所において、電源が必要な要配慮者等への電源確保のため、EV（電気自動車）やFCV（燃料電池自動車）などの、災害時活用の普及を図ります。
- ◇ 県立防災センターに、EV（電気自動車）とV2H（EV送受電設備）を配置し、「EVの災害時活用」の普及啓発と、災害時における有効活用方法の検証を行います。

＜施策目標＞ 医学的管理を必要とする被災者への継続した医療サービスの推進

～ 行動分野3 避難環境の向上 ～ (1) 生活の質を重視した避難所の運営

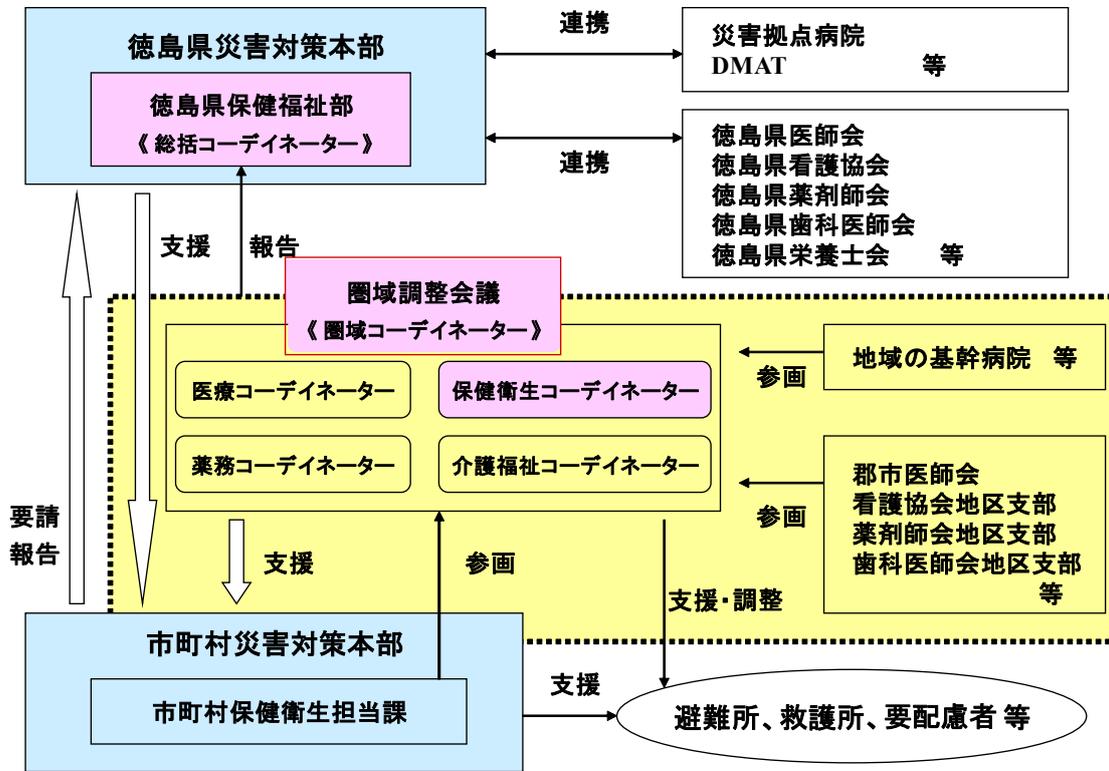
【施策方針 3-(1)-①】 国際標準を取り入れた避難所の支援体制整備

- 避難所を含めた被災者の生活環境の整備の視点として、クラスターアプローチやスフィアスタンダードを取り入れた支援体制を整備します。

【主要施策】

- 避難所を中心に被災者に対し、県・市町村の災害対策本部やそのロジスティクス部門、災害医療や保健衛生等の各災害時コーディネーター、感染症など各専門チームが連携して効果的な支援ができるよう、体制整備を進めます。
- ◇ 各災害時コーディネーターと各専門チーム、県、市町村災害対策本部等が、避難所等被災現地のアセスメント情報を共有することで、必要な支援が行き届くよう、災害時情報共有システムを継続して整備します。
- ◇ 県及び各圏域毎に、災害時コーディネーター等による調整会議や災害時情報共有システム等を活用した訓練を市町村、関係機関と連携して実施します。
- ◇ スフィアスタンダード等、災害時の国際的な基準についての研修会を開催し、災害時における支援計画が適切に作成できるよう、関係者の理解を促進します。

【各コーディネーターの連携体制】



＜施策目標＞ クラスタアプローチやスフィアスタンドを取り入れた避難所支援体制の整備

【施策方針 3-(1)-②】 住民の視点を取り入れた避難所運営の推進

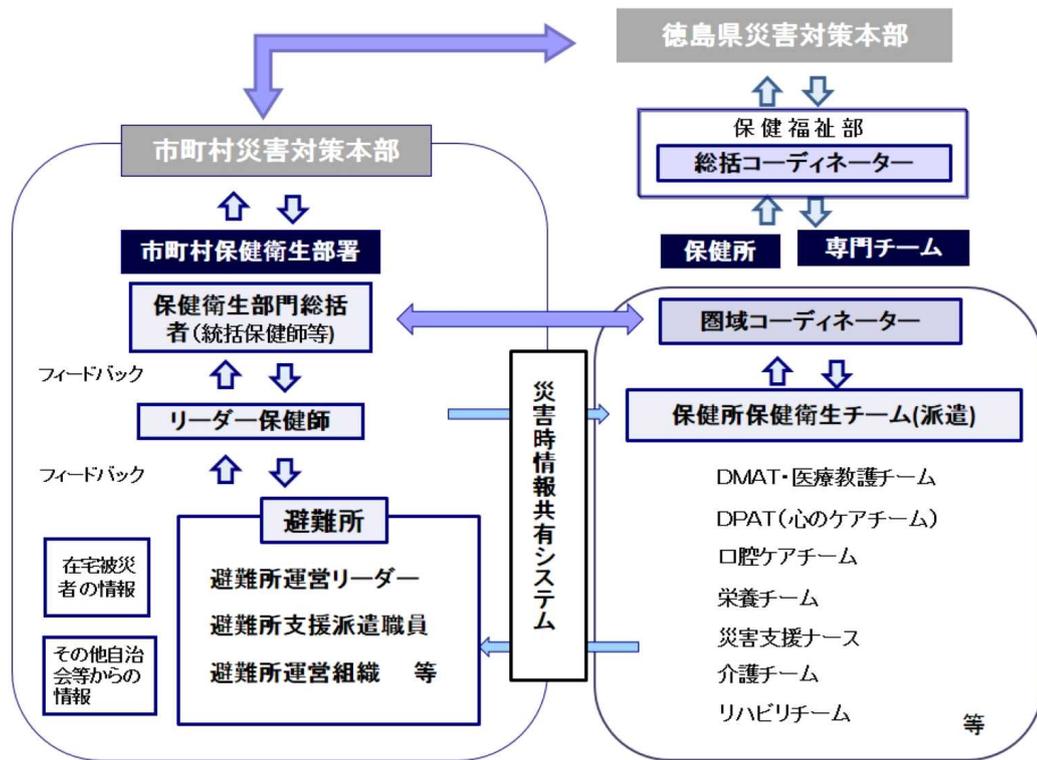
- 避難時の生活環境は、避難者の健康面にとって重要な要素となるため、様々な住民の視点を取り入れた避難所運営に、地域ぐるみで取り組みます。

【主要施策】

- 様々な避難者が良好な環境で避難生活を送ることができるよう、県が改定した、「避難所運営マニュアル作成指針」に基づいた避難所運営ができる体制づくりを、市町村と連携して推進します。
 - ◇ 良好な避難所環境について、平時から理解を進めるため、自主防災組織や地域の防災士、学生や災害ボランティアなどと、災害時コーディネーターなどの専門チームとが連携した訓練を、市町村と協力して実施します。
 - ◇ 災害時において、住民自らが、避難所の状況を市町村災害対策本部等に向けて発信できるよう、災害時情報共有システムを活用した訓練を進めます。
- 要配慮者の支援や女性のプライバシーの確保などの視点を取り入れた、住民主体の避難所運営ができるよう、地域の核となる人材を育成します。
 - ◇ 市町村の防災担当課職員及び自主防災組織のリーダー等の地域住民に対し、「快適避難所運営リーダー養成講座」を実施します。
 - ◇ 「快適避難所運営リーダー養成講座」などにより、住民自らが、避難所開設時に、その安全性を点検できるチェックリストの活用を進めます。

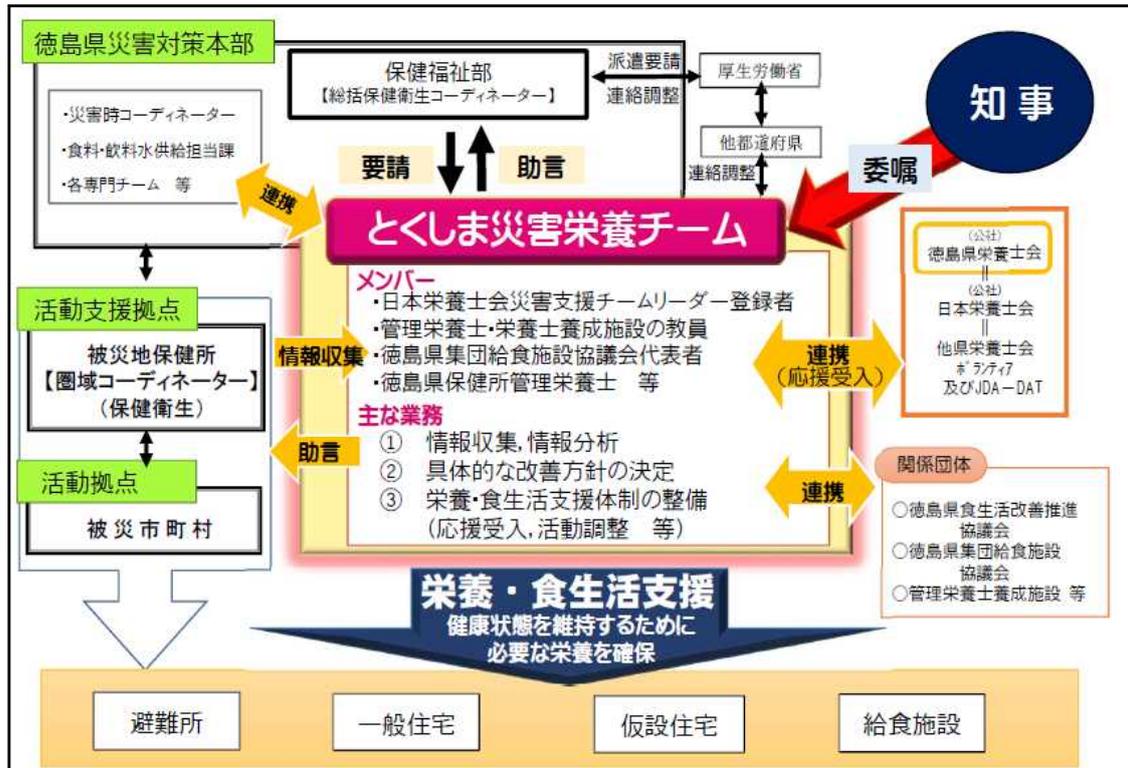


【避難所の支援体制】



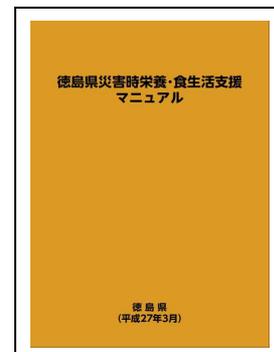
- 南海トラフ巨大地震では、発災直後、最大約20万人が、避難所生活を余儀なくされることが想定されるため、県・市町村が連携し、食料や水などの計画的な備蓄を進めます。
- ◇ 県と市町村の役割分担や備蓄目標を定めた「南海トラフ巨大地震等に対応した備蓄方針」に基づき、発災直後の3日間について、県民・市町村・県が、それぞれ1日分の食料・水の確保を目標として、着実に整備します。
- 様々な避難者が、健康状態を維持するために必要な栄養を確保できるよう、市町村や給食施設などと連携し、栄養バランスのとれた適正量を安定的に確保するための体制整備に取り組みます。
- ◇ 災害発生時の初期段階から、避難所や給食施設等において、被災状況や食事環境の把握、情報分析、指導・助言・調整を行い、栄養評価を踏まえた「栄養・食生活支援」を適切・効果的に展開し、医学的栄養管理が必要な要配慮者を含む被災者の栄養状態の悪化防止や健康状態の維持を図るため、「とくしま災害栄養チーム」を設置します。
- ◇ 災害時の「栄養・食生活支援活動」における人的資源の充実・強化を図るため、県からの要請により、県栄養士会が「災害支援班」を編成、支援が必要な場所へ派遣するための、「災害支援協定」を締結します。

【栄養・食生活支援体制】



(平成28年2月設置予定)

- ◇ 発災直後の食料確保や支援物資の有効活用、避難の長期化を見据えた避難所における栄養素の摂取の不足や偏り、生活習慣病予防を図るために策定した、「災害時栄養・食生活支援マニュアル」を積極的に周知し、それぞれの役割について共有化を図ります。



<施策目標> 格差のない避難所環境の整備

～ 行動分野3 避難環境の向上 ～ (2) 多様な避難環境の創出

【施策方針 3-(2)-①】 多様な避難環境の創出

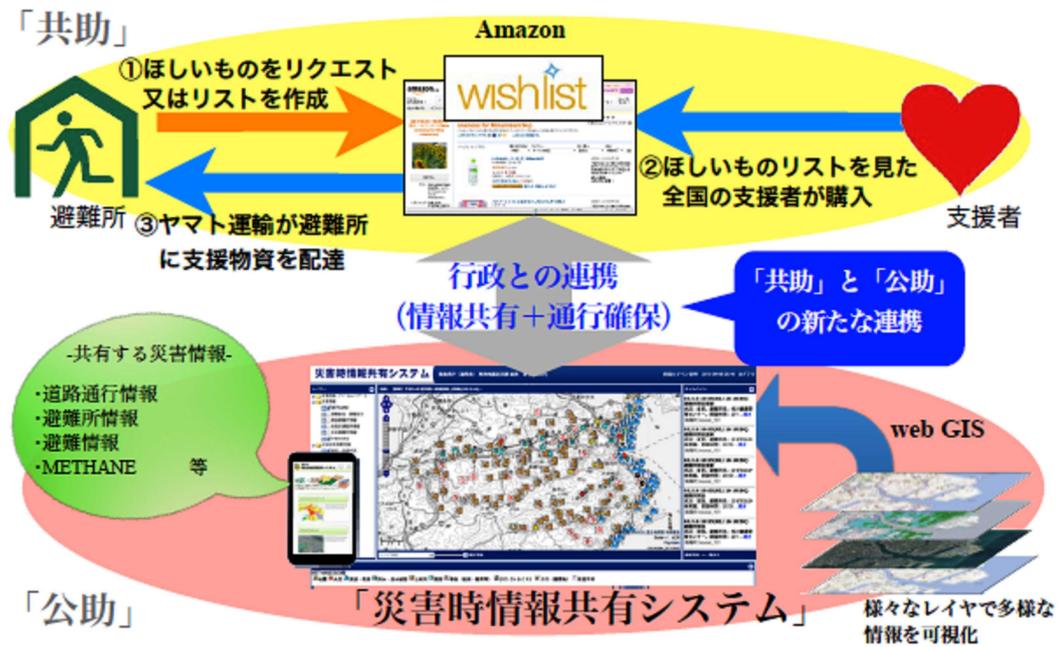
- 避難生活を快適な環境で過ごせるよう、多様な避難環境の創出や、避難者が必要とする物資の円滑な供給体制づくりに取り組みます。

【主要施策】

- 長期間の避難生活が、良好な環境で過ごせるよう、避難所の整備をはじめ、使用されなくなった公共施設の有効活用や、トイレや水回りなど衛生環境の向上、パーティションや簡易ベッドなど、必要な資機材の整備について支援を行います。
 - ◇ 避難者のQOLの確保に向けた施設の整備など、避難所機能強化の事業を推進するため、『「とくしまー〇（ゼロ）作戦」緊急対策事業』等により、市町村へ支援を行います。
- 地震や津波、水害、土砂災害など、災害の種別に応じた避難所の指定や見直しと、避難所の位置などに関する住民への地図情報の提供に、市町村と連携し取り組みます。
 - ◇ 「徳島県総合地図提供システム」において、住民へ提供している、防災減災マップや避難所などの地図情報を充実します。
- 避難所に必要な物資を円滑に供給できるよう、市町村や物流業者などと連携した体制づくりに取り組みます。
 - ◇ 避難生活が長期化する中で、アマゾンジャパンの「ほしいものリスト」などを活用し、各避難所が必要とする物資を、過不足やミスマッチなく、きめ細やかに供給し、全国から支援できる体制を整えます。

【「ほしいものリスト」を活用した避難所の支援体制】

「ほしいものリスト」を活用した 避難所ニーズの把握・支援イメージ



<施策目標> 避難所環境の向上とニーズに合わせた物資供給体制の整備

～ 行動分野4 情報共有機能の強化 ～ (1) 住民への情報提供、住民からの情報把握

【施策方針 4-(1)-①】 多重化した通信手段の確保

□ いかなる災害時においても、住民が気象情報や避難情報を入手でき、ライフラインの途絶や地域が孤立した場合でも、被災者の情報が把握できるよう、テレビ、ラジオ、無線、電話、インターネットなど、多様・多重化した通信・伝達手段の確保に取り組みます。

【主要施策】

● 通信手段の複線化と高機能化に向け、IP通信が可能な防災行政無線の整備や衛星携帯電話の導入を進めるとともに、孤立化対策として、アマチュア無線など多様な通信手段の普及を進めます。

◇ 「総合情報通信ネットワーク再整備事業」を進め、通信手段の複線化、高機能化、IP化を図ります。

● 様々な方法により収集した情報を住民へ公開するため、県のHPで運用する「総合地図提供システム」や「安心とくしま」との連携機能を強化するとともに、Lアラートやその他のデータ連係により、マスメディアなどを通じた広報活動の強化を図ります。

◇ 県と市町村、防災関係機関との情報共有基盤である「県災害時情報共有システム」で得られたデータのうち、公開することが望ましいもの、また公開可能な情報について、「総合地図提供システム」や、「Lアラート」により公開します。

【総合地図提供システム】



● 住民からの情報が容易に把握できるよう、地域SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を構築するとともに、SMS（ショート・メッセージ・サービス）による収集体制の構築についても、検討を進めます。

◇ 「すだちくんメール」に、地域SNS機能を付加し、「県災害時情報共有システム」の反映により、情報を共有します。

<施策目標> 災害時における多様で多重化した通信伝達手段の確保

行動分野 4 情報共有機能の強化 (2) 医療や防災関係機関との情報共有

【施策方針 4-(2)-①】 災害時情報把握・共有体制の整備

- 災害時の医療提供を迅速かつ的確に行えるよう、医療や防災関係機関との情報共有機能の向上と、被災者の医療情報を把握できるシステムの検討を進めます。

【主要施策】

- 災害対応に欠かせない「状況認識の統一」を実現するため、GISを活用し、電子地図上で様々な災害情報を重ね合わせて表示する「災害時情報共有システム」の機能強化を図ります。
 - ◇ 「災害時情報共有システム」の機能強化により、重ね合わせ機能の拡張を行います。



- 「災害時情報共有システム」について、県と市町村、医療機関のみならず、国の関係機関、自衛隊、警察、消防などの防災関係機関、ライフライン事業者などの参画と運用の拡大を図るとともに、情報の途絶に関する様々な段階に応じた情報伝達訓練を実施します。

- ◇ 図上訓練などの機会をとらえて、「指定（地方）行政機関」、「指定（地方）公共機関」のうち「防災関係機関」、「ライフライン事業者」など、多様な主体の参画を呼びかけ、情報の共有体制の構築を図ります。



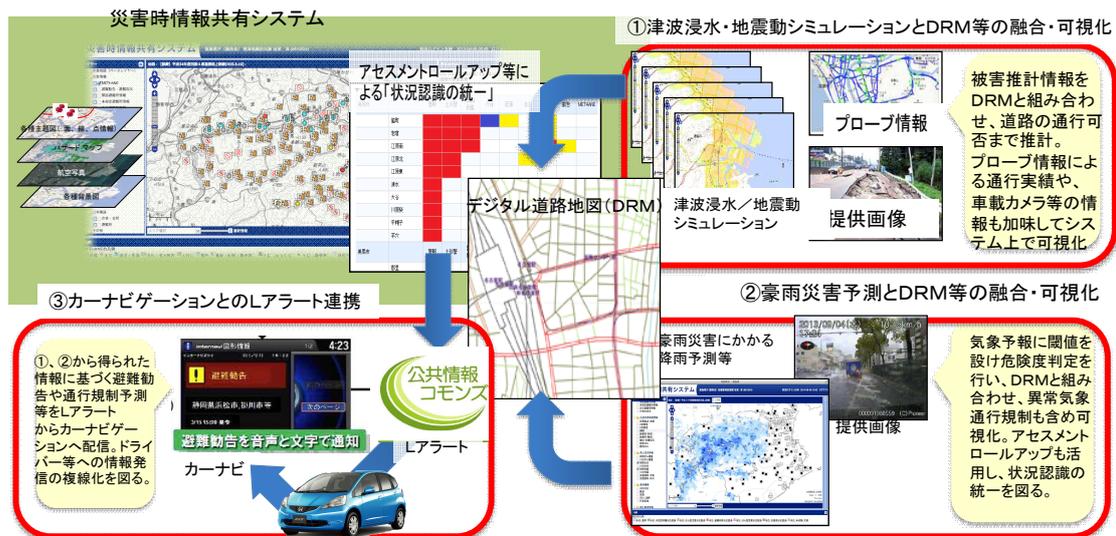
- 災害時の各支援主体における活動状況を共有し、連携した支援を実現するため、「災害時情報共有システム」に、支援活動や活動資源の管理機能を付加します。

◇ 県総合防災訓練や図上訓練により、支援活動の訓練を行います。

- 「災害時情報共有システム」で集約した様々な防災情報について、Lアラートを通じ、リアルタイムでマスメディアや住民などへ、情報提供できる体制づくりを進めます。

◇ 情報発信の複線化のため、津波浸水・地震動シミュレーションや降雨予測等と、デジタル道路地図（DRM）及び関係情報を融合させた、被害・危険度推計等による防災業務支援システムの構築や、Lアラートを活用したカーナビへの情報配信基盤を整備します。

【G空間防災システムとLアラートの連携推進事業 提案概要】



◇ G空間情報・ビックデータやヘリの運航状況を地図上で確認できるD-NETを活用し、機能強化を図ります。

- 「マイナンバー制度」の活用については、平成29年7月以降に予定される、医療分野における番号制度の導入を視野に、電子お薬手帳など、災害時における傷病者や避難者の病歴や服薬情報が把握できるシステムについて、検討を進めます。

◇ マイナンバーの災害時における医療関係情報との連携について、その利用について検討を行います。

◇ システムの検討のほか、紙のお薬手帳に加え、スマートフォンを利用した電子お薬手帳や携帯電話のカメラ機能の活用により、服薬情報を把握できる体制の整備を推進します。

● 大規模災害時における被災地全体の医療状況や避難者の状況を、上空から把握することができるシステム等の検討を進めます。

◇ 訓練等において実証を行い、被災状況等の全体像把握確認の有効性について、検討を行います。

<施策目標> 災害時の医療提供を継続するための情報共有体制の整備

～行動分野5 災害医療支援ビジネスモデルの創出～(1) 徳島ならではのビジネス機会の創出

【施策方針 5-(1)-①】 防災用品の普及とビジネス機会の創出

- 災害医療を支える地域産業の育成を進めるため、地元食材を活用した備蓄食品など徳島ならではの防災用品の普及とビジネス機会の創出を図ります。

【主要施策】

- 防災・減災用品の各種イベントにおける出展など、様々な機会をとらえての普及拡大を図ります。

- ◇ 県立防災センターにおいて、県民や自主防災組織等の日頃の備えが促進されるよう、県内の企業や事業所等から多種多様な防災・減災用品を公募し、展示・紹介します。



- とくしま地震防災県民会議と連携し、県内企業が開発・販売する、防災・減災用品の推奨、積極的なPR活動に取り組みます。

- ◇ 県民の自助力・共助力の向上を図るため、量販店での防災用品コーナーの設置や防災イベントなど、様々な機会を活用したキャンペーンの実施で、県民の目に触れる機会を増やし、防災用品に対する関心をより一層高めることにより、防災用品の普及拡大をすすめます。



- 災害医療に関する情報システムのオープンソース化など、「戦略的災害医療プロジェクト」で取り組んだ様々な成果を、徳島モデルとして全国に発信します。

- ◇ 「戦略的災害医療プロジェクト」での各事業での取り組み内容や成果について、県のHPをはじめ、会議の場など、あらゆる機会を通じて、情報発信を行います。

＜施策目標＞ 防災用品等の普及とビジネス機会の創出

～行動分野5 災害医療支援ビジネスモデルの創出～ (2) 最先端の技術や製品の導入

【施策方針 5-(2)-①】 最先端の技術・製品の導入

- パワースーツなど、最先端の防災用品の導入実証を行うなど、災害医療を支える新たなビジネスの可能性を追究します。

【主要施策】

- パワースーツなど、最先端機器を防災面で活用するため、平時と災害時それぞれの場面での活用策の検討や、機器使用体制の確立を図ります

- ◇ 県総合防災訓練等において、パワースーツなど最先端機器の展示等を行い、その活用策の検討を行います。



- 医療福祉関連事業所などにおいて、実際に先進的な防災用品を日常業務に使用するとともに、災害時を想定した避難訓練で使用するなど、平時から災害時へのシームレスな移行を視野に入れた実証実験を行います。

- ◇ 福祉避難所において、先進的な防災用品を日常業務及び災害時を想定した避難訓練等において活用し、要支援者の支援での使用感や効果、課題などについて、実証実験結果としてまとめ、その内容を防災イベントや防災センターでのパネル展示などで紹介することによって、他施設への普及を図ります。

＜施策目標＞ 先進的な防災用品の導入等の環境整備

第Ⅲ プロジェクトの推進について

「徳島県戦略的災害医療プロジェクト基本戦略」については、「戦略的災害医療プロジェクト会議」における有識者や関係機関などからの御提言や、モデル地域における実証結果などを踏まえ、策定しました。

今後30年以内に70%程度の高い確率で発生するとされる南海トラフ地震や、毎年のように来襲する大型台風、各地で頻発するゲリラ豪雨などに備え、早急に施策を推進していく必要があります。

今後は、「基本戦略」に盛り込んだ施策について、関係者が一丸となって取り組み、南海トラフ巨大地震など大規模災害時における「防ぎ得た死」をなくすことを目指して参ります。

また、各施策については、「災害医療対策協議会」や「圏域調整会議」、「災害拠点病院、災害医療支援病院 病院長・事務（部・局）長会議」などにおける検討や訓練等を通じて検証を行いながら、推進して参ります。

なお、今後、状況等に変化が生じた場合は、必要に応じて、「基本戦略」の見直し等を行うものとします。

(参考1) 「戦略的災害医療プロジェクト会議」開催

- | | | | |
|--------|-------------|--------|-------------|
| ・第1回会議 | 平成26年7月25日 | ・第2回会議 | 平成26年11月11日 |
| ・第3回会議 | 平成27年2月13日 | ・第4回会議 | 平成27年8月7日 |
| ・第5回会議 | 平成27年11月12日 | ・第6回会議 | 平成28年2月9日 |

(参考2) 「戦略的災害医療プロジェクト会議」委員名簿 (平成28年2月9日、五十音順、略称略)

氏名	所属・役職等	氏名	所属・役職等
栗飯原 一平	(一社)徳島県トラック協会 会長	高橋 保子	(公社)徳島県栄養士会 会長
赤羽美和子 (菅家 裕)	(株)NTTデータ四国 代表取締役社長	高松勝三郎	オーシャントランス(株) 代表取締役社長
逢坂 尚志 (西岡 京)	徳島県警察本部 警備部長	中野 晋	徳島県災害情報活用検討協議会 会長
岡田 陽彦	徳島県消防長会 会長	新田 幸司 (菅野 武彦)	陸上自衛隊第14旅団第15普通科連隊 連隊長
岡田 幸雄 (今井 敬)	海上自衛隊第24航空隊 司令	橋本 力哉	(株)テレコメディア 代表取締役社長
緒方 静子	(公社)徳島県看護協会 専務理事	牧田 久	美馬市長
岡本 和夫	四国放送(株) 取締役	松本 侯	(一社)徳島県歯科医師会 専務理事
◎ 香川 征	徳島大学 学長	丸本 昌男	(株)丸本 代表取締役会長
影治 信良	美波町長	丸山 力	徳島県 最高情報統括監
菊永 純一 (島谷 邦博)	徳島海上保安部 部長	水口 和生	(一社)徳島県薬剤師会 会長
○ 桐野 豊	徳島文理大学 学長	三村 誠二	徳島県立中央病院 救急部長
神山 有史	(一社)徳島県医師会 常任理事	宮本 正	(一社)徳島新聞社 総務局長
小森 将晴	日本赤十字社徳島県支部事務局長	吉澤 貢	日本放送協会徳島放送局 放送部長
佐藤 幸好	(公社)徳島県建築士会 会長	吉田 基晴	(株)あわせ 代表取締役

(委員28名、◎:会長、○:副会長)

※ 氏名の()書きは、旧の委員。